私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の 増額・拡充を求める意見書

本県では、高校生の4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っている。

令和2年度の高等学校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満の世帯に上限396,000円の支援金が支給され、本県ではこの世帯の授業料無償化がほとんどの私立高校で実現した。こうした中、全国の多くの自治体が国の制度拡充を受け、独自の学費助成制度を拡充し、国の支援が不十分な年収590万円を超える世帯へ助成を講ずる措置がとられた。

しかしながら、本県においては国の制度拡充以降、学費助成予算は減少傾向にあり、制度拡充も行われていない。本県の現行制度は、年収270万円未満の世帯に対し、入学金や施設設備費等への助成が実施されているが、対象世帯は約8%にとどまっている。そのため、年収270万円未満の世帯では、国と県の支援を受けても年額約14万円の負担が残り、授業料が無償となる年収590万円未満の世帯でも年額約23万円の負担が残る。さらに年収590万円から910万円未満の世帯では、国の支援のみにとどまっているため、年額約48万円の負担が重くのしかかっている。一方、公立高校では、これらの世帯は入学金5,650円の負担のみであることから、大きな学費格差が生じている。

私立高校の教育条件の維持・向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。教員の長時間勤務が社会問題化する中、その根本に教員不足がある。とりわけ県内私立高校においては、公立との比較において専任教員が不足している状況である。全教員に占める専任教員の割合は、令和4年度で公立が約74%を占めるのに対して、私立は約60%となっており、専任教員の少なさがこの数字からも明らかである。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要がある。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせない。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められる。

新潟県知事におかれては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし、一人一人の生徒に行き届いた教育が行えるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

- 1 学費の公私間格差是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。
 - (1) 年収 590 万円未満の世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため、助成対象の拡大と助成の増額を行うこと。
 - (2) 国の支援が不十分な年収 590 万円から年収 910 万円未満の世帯に対し、新たな助成措置を講ずること。
- 2 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

提出先

新潟県知事 花角 英世 殿